資料７

介護保険施設環境整備支援事業（高齢者関連施設における環境整備に対する支援）

１　事業概要

高齢者の健康増進と介護の質等を担保するため、介護保険事業者が実施する高齢者関連施設における環境整備を対象とした補助制度を創設するもの。

在宅介護を支援する観点から、居宅サービス提供施設におけるエアコン設置について支援する。

２　補助制度概要

（1）対象　　町内介護保険施設のうち居宅サービスを提供する施設
（2）対象経費　対象施設におけるエアコン設置に要する経費
（3）助成額　　対象経費の4分の3以内
（4）実施時期　令和6年度

３　スケジュール

令和6年3月　　予算提案、要綱制定
令和6年4月　　介護保険事業者に対する補助内容説明
令和7年3月まで　補助事業完了

４　事業実施により期待される効果

・高齢者の健康増進と在宅介護への支援

高齢者関連施設の環境整備が図られることにより、特に夏季において、高齢者が居宅サービスの提供を安心して受けることができるほか、熱中症対策が図られる

・介護の質の担保

外部の環境に影響を受けることなく、高齢者が安定した環境の中で介護サービスを受けることが担保される

介護サービスを提供する職員にとって、職場環境の向上が図られる